

請負工事等契約および変更内容

課 名 観光振興課
 担当業務 観光施設係

契約名	湯田山荘改修工事管理業務委託		
施行場所	安来市広瀬町東比田地内	概要	湯田山荘改修工事管理業務委託 1 式 ・工程確認業務 ・打合せ・設計図書との照合 ・発注者との打合せ ・完成図の確認
種別及び概要	種別 工事管理業務		
随意契約の理由	湯田山荘改修工事に伴う工事設計委託業務の執行については、令和4年度において設計業務が完了しております。当該工事の監理業務については、設計者が工事監理を行うことにより下記の点で有利となり、工事監理者選定についてその性質又は目的が競争入札に適さないものと判断されるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を適用するものです。 記 1.建築物に対して設計の意図を工事へ正確に反映させることができる。 2.設計業務及び監理業務を同一者と契約するため、責任の所在が明確になる。 3.設計者と監理者が異なる場合に生じる、設計者との協議を省くことができる。		
契約の相手方	所在地 名称 代表者	安来市荒島町3506 株式会社あおい総合設計島根事務所 所長 仲佐仁志	
契約金額	4,290,000円	着手	完成 令和6年1月15日
		契約締結日の翌日	

第	変更金額	変更前	変更後
1	変更理由		
回	工 期	変更前	変更後

第	変更金額	変更前	変更後
2	変更理由		
回	工 期	変更前	変更後